

吹田市の中核市移行に向けた取組状況について

吹田市の中核市移行に向けた取組状況について

1 目的

中核市移行により、これまで広域自治体である府が実施してきた様々な事務を、市民に最も身近な基礎自治体である市が実施することにより、大きく次の3つの効果を生み出し、市民サービスの一層の向上を図るものです。

(1) 地域の保健衛生の推進

地域の保健衛生の中核的な役割を担う保健所を設置することにより、これまで市が実施してきた母子保健や子育て支援、健康増進等の各事業に加え、府が保健所において実施してきた専門的、技術的な業務を一体的に実施し、市民サービスの更なる向上を目指します。

(2) 行政サービスの効率化・迅速化

現在、府と市で分担している行政サービスを市で一括して、総合的に行うことで、手続を行う市民の利便性の向上を図ります。

(3) 特色あるまちづくりの推進

中核市移行により、保健衛生行政だけでなく、景観や環境などの分野において権限移譲を進め、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進します。

2 平成30年度（2018年度）の主な取組

(1) 中核市移行準備室及び保健所設置準備室の設置（2018/4/1）

(2) 市民周知に関する取組

ア 吹田市中核市移行基本計画（案）のパブリックコメント（5/15～6/26）

イ 啓発リーフレットの全戸配布（市報6月号に折込み）

ウ 市民意見交換会の開催（6/11、6/24）

(3) 吹田市中核市移行基本計画の策定（7/24）

(4) 総務省ヒアリング（2019/1/18）、厚生労働省へ協議資料提出（2/5）

(5) 平成31年2月定例会に中核市指定申出に関する議案及び関連予算案の提出（3/25 可決）

(6) 大阪府知事へ中核市指定申出に対する同意の申入れ（3/28）

3 今後のスケジュール

(1) 大阪府議会で中核市指定申出に対する同意に係る議案の提出（5月末）

(2) 総務大臣へ中核市指定の申出（8月）

(3) 中核市指定に係る政令公布（10月）

(4) 中核市へ移行【令和2年（2020年）4月1日】

4 参考資料

令和2年度（2020年度）健康医療部組織及び職員体制（案）

別紙

令和2年度(2020年度)健康医療部組織及び職員体制(案)

